

ワークの実施	事前課題	特別な持ち物
×	×	なし

中小企業のための 情報セキュリティの法的責任と実務対応

講座時間

13:30～17:00（半日間）／ 会員1名：15,400円（税込）、一般1名：30,800円（税込）

講師名

牛島総合法律事務所 弁護士 影島 広泰 氏

対象

法務・総務・ITシステム部門の担当者の方 40名

ねらい

近時、サプライチェーン全体でセキュリティ対策を要求する企業が増え、取引先からの要請で中小企業においても情報セキュリティのレベルアップが求められるようになってきています。また、サイバー攻撃が猛威を振るっており、中小企業においても待ったなしの対策が必要となっています。本講座では、中小企業が行うべき情報セキュリティを、現実的な目線で実務的に解説します。

講座カリキュラム

- | | |
|--|---|
| <p>1. 事例で考える情報セキュリティ</p> <p>1) 情報漏えいの典型的な事例</p> <p>2) 近時のサイバー攻撃の事例</p> <p>3) 他社の営業秘密を持ち込まれることの危険性</p> <p>4) 裁判例から考える情報セキュリティと会社の責任</p> <p>～情報セキュリティは、どの程度まで行うことが法的な義務なのか</p> <p>2. 個人情報の漏えい等を防ぐ個人情報保護法対応</p> <p>①ガイドラインに基づいた情報管理のポイント</p> <p>②委託先の監督を適切に行うためには</p> <p>③漏えい発生時に備えた体制整備</p> <p>3 営業秘密を保護する不正競争防止法</p> <p>①営業秘密、法律上、どのように保護されているのか</p> <p>（不正競争防止法の基本）</p> <p>②営業秘密管理指針・秘密情報の保護ハンドブックに基づいた実務対応</p> <p>③営業秘密に関する契約書・誓約書等のサンプルの解説</p> | <p>4. サイバーセキュリティと内部不正を防ぐための社内体制の整備の方法 1) サイバーセキュリティ経営ガイドラインに従った社内体制</p> <p>2) 内部不正防止ガイドラインに従った社内体制</p> <p>3) 体制整備の方法論</p> <p>5. その他の社内体制 1) 誓約書 2) 就業規則</p> <p>3) 従業員のモニタリングの可否</p> |
|--|---|